

組織内議員 群馬県議会議員 本郷高明より



オミクロン株によるコロナウイルスが猛威を振るっています。感染者数などから見ると、深刻な状況だと言えます。一方、これまでの経験を踏まえて、一人ひとりがその向き合い方や対応のあり方について以前よりも考え方や、意見をもちやすくなっている状況もあります。措置や対応の是非はさまざまな意見で溢れています。私たちが住む群馬県でもまん延防止措置”が取られることとなりました。

これまでの内容から分かる通り、まん延防止措置→休校というわけではないことがせめてもの救いです。しかし、学校の様子を見ていると、感染者が出たため、臨時休校や学級閉鎖となっているという学校は出ています。学校での感染症リスクを低減するためにも、養護教諭の定数を改善していかなければならないと考えます。多くの学校では、一人の養護教諭が感染対策とケガや体調をくずした子どもの対応をしています。この基準は01年から20年変わっていません。感染症後を見越した学校づくりのために早期の改善が必要です。

また、国の概算要求では、教員業務支援員や学習指導員、部活動支援員を増員する予算措置がなされておりますが、児童生徒の食生活や栄養、アレルギーなどに対する個別指導や食教育を行う栄養教諭の配置が十分に進んでいません。学校教育で、「食育」の重要度が高まるなか、子どもの成長を食から支える存在として、栄養教諭の増員が望まれています。実情に即した人員配置と子どもたちに安心な居場所を提供するため、要望を続けます。

## 県教組3月委員会を、 Web開催します

- ・日 時 2022年3月5日(土) 10:00 ~ 12:00
- ・会 場 県教組本部から配信
- ・内 容 2021年度一般経過報告  
当面の活動方針(案)  
2021年度補正予算(案)  
特別執行委員の承認ほか
- ・その他 感染症対策などの詳細な開催方法は執行委員会で説明します



昨年の3月委員会(県教組会議室)

組合加入はスマートフォン  
インターネットからも!

仲間の声を広げよう！組合加入はこちら→



## 群馬県教組アーカイブス

### 組合の教育研究運動

1952年の県教組の第2回教育研究大会は、各職場において現実に問題となっていることについて、職場ごとに討議して問題をしぼってテーマを決めることになりました。また、前回の反省に立って、観念的な理論ではなく実践を重視すること、科学的な調査と統計に裏打ちされていること、共同研究に努めることとされました。各支部の教研集会を経て、10月26日(日)に前橋市立城南小学校で第2回研究大会が開かれ、この大会で選ばれた9名のリポーターが、高知市で開催された第2回全国教育研究大会に参加しました。

日教組は1953年3月の中央委員会で組合運動における教研活動について、「組合指導部が、学問、教養の分野においてより深さと広さと情熱を求められていることを意識しなければならない。ここからすべての闘争に対する自信と勇気が根をおろした形で作りあげられるのではないか」と提言し、組合の総力を結集した歴史的な事業であるとの認識のうえに組織していくなければならないとしています。

そして、第3回全国教育研究大会は「職場実践に裏付けられた教育研究」を合言葉に1954年1月に静岡で開かれました。

東大の南原繁学長が「民族の独立と教育」と題して講演を行い、「平和憲法は占領軍から押し付けられたものだと主張する者がいるが、これはあくまで日本国民が民主的ルールによって制定したものである。」と制定の経緯をふまえて明らかにし、また、「日本の将来は日本人自身が民主的方法によって選択していかねばならない。」と述べました。

2022・2023年度県教組本部役員選挙

### 候補者4名とも信任される

県教組選挙管理委員会は、1月31日(月)告示、2月15日(火)投開票の日程で、2022年度・2023年度役員選挙を行い、下記のように、候補者全員が信任されました。

執行委員長 小濱 一博 信任  
(太田市立世良田小学校)

副執行委員長 百瀬 敦 信任  
(高崎市立長野郷中学校)

書記次長 熊井 和子 信任  
(富岡市立北中学校)

書記次長 栗栖 博愛 信任  
(桐生市立境野中学校)

※ 執行委員長と書記長は専従役員、副執行委員長と書記次長は非専従役員となります。

G TU Archives



gunma@gtunet.com

発行所  
前橋市大手町3の1の10  
(教育会館)  
電話 (027)231-1151(代)  
群馬県教職員組合  
<http://gtunet.com>



## 「働き方改革」の風を吹かせ続けよう!! ～「日教組調査」から見える課題～

日教組は、2018年から「学校現場の働き方改革に関する意識調査」を実施してきましたが、年末に2021年に行った調査結果を公表しました。それによると、在校等時間、自宅での仕事を合わせた労働時間の合計は2018年、2019年と比べると、わずかながら減少が見られるものの、平均労働時間が過労死ラインを超える長時間労働自体は変わっていません。

群馬県教育委員会も、今年度、持ち帰り業務について調査をし、実態をつかんで縮減に向けたはたらきかけを求めています。ただ、県の調査では持ち帰り業務を「記録ファイル」に入力することは周知が不十分としていて、今後、さらなる実態把握が必要です。また、2月10日に行われた「教職員の多忙化解消に向けた協議会からの【提言R4】を、各教育機関で共有し多忙化解消に向けた方策を進めていくとしています。

### 「36協定」を締結しよう！

「学校における働き方改革」では、時間外勤務を命じないとした給特法と実態との大きな乖離があることが指摘されてきましたが、給特法が適用されるのは教員(養護教諭・栄養教諭を含む)で、県費職員では、事務職員・栄養職員の時間外勤務については労働基準法が直接適用されます。

県教組は、県教委と2018年秋に協議を行い、校長が時間外・休日勤務を命じる場合には「36協定」を結ばなければならないことを確認、2019年度から「36協定」によって時間外勤務の管理が行われるようになりました。県教委から「36協定の締結」に関する文書が出され、それに基づいて各学校で協定が締結されることになりました。今回は、それから4回目の締結ということになります。

連合は、3月6日は「36(サブローク)の日」として、職場での「36協定」締結を呼びかけています。協定によって、時間外勤務を命じた分の割り増し賃金を支払わなくてはならないことから、業務を見直し労働時間の縮減を促していくというのが、法のねらいです。

Action!

36

### どうやって「36協定」を結ぶのですか？

県教委は「36協定」を締結する手順を以下のように示しています。

- ① 校長は、朝会や職員会議で「36協定を締結するため」という目的を明らかにして、職場の過半数代表者を選ぶことを職員に周知する。学校で勤務しているすべての教職員から、挙手、回覧、投票などによって代表者を決める(校長の指名による選出や親睦会の代表をあてるのは誤りです)。
- ② 校長は協定届を作成し、過半数代表者と協定を締結、協定届を2部作成する。
- ③ 締結した協定届を、市町村長へ届け出る。1部返却されるので保存する。
- ④ 事務・栄養職員には「36協定」によって時間外労働の制限があることを、職員に周知させる。  
※ 2022年度の協定を今年度内に締結して提出する必要があります。  
※ 協定を結ばないで時間外労働をさせる、あるいは月45時間年360時間の上限を超える時間外勤務をさせるなどの法令違反には、罰則が科せられる場合があります。

今年の3月6日は日曜日ですが、年度末になるこのころに、来年度の協定を締結しましょう。

# 群馬県教組は、 7月の参議院議員選挙(比例代表)に立候補予定の 古賀ちかげさんを応援しています！

2月3日（木）4日（金）の両日、「古賀ちかげ」さんが来県、組合員や組合退職者、本郷県議をはじめとする議員の皆さんと懇談、意見交換をしました。その中で、子どもへの思い、教職員の仕事、教育制度、格差問題、環境、平和、政治への思いなど、多くの課題について語り合いました。

私が組合で学んだ大きなことは二つです。一つは子どもの見方です。宿題をしてこない子がいた時、それは子どものせいじゃないかもしれない。「あなたの教え方」「家庭の問題」宿題をしてこれない事実の裏にどんな生活があるか。それを考えながら教員をしなさいと教わりました。

もう一つは運動です。私は臨時教員を20年しましたが、「臨時」だからと、待遇も職員会議で言いたいことも、あきらめています。そうしたら「子どもたちから見たら、臨時も正規も関係ない。子どもにあきらめた顔を見せてはいけない。もっと誇りを持て。おかしいことは声を上げて変えていけ。それが労働者としての姿。」と言われ、それが福岡県教組で臨採部をつくることに結びつきました。

子どもたちの学力の差が問題になることがあります、それは家庭の経済の格差だと思います。子どもは自分の産まれた環境で生きていきます。そこに、どうにもならない格差があるのです。それを解消していくのが政治の役割だと思います。

学校に勤務時間管理が入ったけど、業務は減ったでしょうか。全国で短い病休も含むと9,500人の病休者が出ています。授業の持ち時数を減らすことによって、放課後にじっくりと子どものことを話す時間ができます。国の35人学級を中心・高へと拡大していきたいのです。

文科省は、免許更新制廃止の後、研修履歴を管理、研修を推奨し、従わない場合は罰則の対象とすることを考えています。内容、回数など現場に合ったものになるか厳しく見てきます。



4月の忙しい時に全国学力調査があり、学校はとてもピリピリします。学力向上に結びつくのか。子どもと向き合う時間がなくなります。4月に家庭訪問もなくしているのに・・・。



特別支援学級が増える見込みだが、教委は「教員を確保できないかもしれない」と言う。やはり人が足りないと感じる。支援員のなり手もない。給与が安く、スーパーの方が収入がある。



各地をまわると、過去問題を解かせるという話をどこでも聞きます。過去問題を解かせることを週案に書くなどと言われた県もありました。子どもも追いまくられて、教員も子どもに冷たくあたってしまします。過去問をしても、「そんなのは学力ではない。私たちの仕事は簡単に結果が出る仕事ではない。」と考えています。



本郷県議・群退教の鎌田さんと



退女教の皆さんと



甘楽支部の役員とリモートで意見交換



群退教の皆さんと



「当選したらこういうところに切り込んでいきたい」という課題は何ですか。



とにかく人が足りないということです。始業日当日に人がいないなんて、なくさなければなりません。それに「働き方改革」を進めることです。全国学力調査も抽出か何年かおきで充分です。オンラインによる学習でも家庭の格差が出てしまう。現場がこうなんだと訴えていきたいです。



教職員が幸せになっていかないと、子どもへの教育は難しいのではないか。



子どもが苦しんでいる実態は、大人がつくったもの。子どもの声を聞いて実行に移すのが大人の仕事。大人が制度を変えていったり、夢を持って生きていたりしなくてはと思います。



## 古賀ちかげ

子ども くらし 平和

古賀ちかげ Official Site  
<https://koga-chikage.jp>

